

## 「砂防事業の評価手法に関する研究会」の開催について

### ○ 開催趣旨

砂防事業の事業評価については、平成 10 年度より新規事業採択時評価及び事業中の再評価を実施し、平成 15 年度より事業完了後の事後評価を実施しているところであり、「砂防事業の費用便益分析マニュアル（案）（平成 24 年 3 月）」、「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）（平成 24 年 3 月）」、「地すべり事業の費用便益分析マニュアル（案）（平成 24 年 3 月）」、等に基づき費用便益分析を実施するとともに、その他の事業効果や事業実施環境を加味した総合的な評価などを実施しているところである。

さらに、国土交通省所管公共事業においては、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成 24 年 12 月に「国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領」を策定し、新規事業採択時評価の前段階において、計画段階評価を実施することとしている。事業種別ごとの詳細な実施方法については、「国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領」第 5 の 1 において、「事業種別ごとの評価手法の策定に当たっては、評価手法研究委員会に意見を聴くものとする」こととされている。砂防事業に関しても、計画段階評価の実施要領細目を策定する必要があることから、今般、本研究会を開催し、検討を行うものである。